

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
現金	5,082	4,937
預け金	81,762	79,343
買入金銭債権	2,056	1,840
金銭の信託	-	-
有価証券	128,250	140,527
国債	9,882	9,425
地方債	26,126	30,283
短期社債	-	-
社債	81,848	87,963
株式	1,009	1,406
その他の証券	9,383	11,448
貸出金	143,927	142,702
割引手形	2,175	2,224
手形貸付	15,710	15,976
証書貸付	123,005	121,495
当座貸越	3,035	3,005
その他の資産	1,815	1,757
未決済為替貸	31	25
信金中金出資金	1,122	1,122
前払費用	8	8
未収収益	500	450
その他の資産	152	150
有形固定資産	2,921	2,907
建物	1,178	1,128
土地	1,512	1,512
その他の有形固定資産	229	266
無形固定資産	151	146
ソフトウェア	19	14
のれん	-	-
その他の無形固定資産	132	132
繰延税金資産	863	445
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	384	322
貸倒引当金	△ 2,452	△ 2,408
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,806)	(△ 1,887)
資産の部合計	364,763	372,522

(単位:百万円)

負債の部	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
預金積金	342,184	348,960
当座預金	2,449	2,284
普通預金	104,935	110,920
貯蓄預金	2,194	2,255
通知預金	322	1,143
定期預金	215,440	215,775
定期積金	15,157	14,760
その他の預金	1,685	1,821
借入金	2,829	2,667
借入金	2,829	2,667
その他の負債	1,143	1,098
未決済為替借	83	73
未払費用	390	347
給付補填備金	16	11
未払法人税等	101	131
前受収益	178	172
払戻未済金	10	4
払戻未済持分	-	-
職員預り金	204	190
資産除去責務	95	98
その他の負債	62	68
賞与引当金	183	173
退職給付引当金	263	540
役員退職慰労引当金	58	48
偶発損失引当金	74	72
その他の引当金	71	71
繰延税金負債	-	-
債務保証	384	322
負債の部合計	347,193	353,954
(純資産の部)		
出資金	1,941	1,943
普通出資金	1,941	1,943
利益剰余金	14,776	15,032
利益準備金	1,944	1,941
その他利益剰余金	12,832	13,091
特別積立金	12,110	12,410
当期末処分剰余金	722	681
(うち当期純利益)	(603)	(500)
処分未済持分	△ 2	△ 2
会員勘定合計	16,715	16,973
その他有価証券評価差額金	854	1,594
評価・換算差額等合計	854	1,594
純資産の部合計	17,569	18,568
負債及び純資産の部合計	364,763	372,522

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、廣瀬真二公認会計士、深谷卓男公認会計士の監査を受けております。

■ 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	5,697,738	5,438,954
資金運用収益	4,898,403	4,646,016
貸出金利息	3,564,091	3,407,717
預け金利息	209,823	162,226
有価証券利息配当金	1,078,198	1,034,427
その他の受入利息	46,290	41,644
役務取引等収益	460,283	472,240
受入為替手数料	206,855	213,981
その他の役務収益	253,427	258,258
その他業務収益	127,791	118,709
外国為替売買益	2,120	4,290
国債等債券売却益	73,313	44,470
国債等債券償還益	1,686	-
その他の業務収益	50,670	69,949
その他経常収益	211,259	201,988
償却債権取立益	53,686	50,957
株式等売却益	140,399	131,852
金銭の信託運用益	2,815	-
その他の経常収益	14,357	19,178
経常費用	4,749,227	4,567,405
資金調達費用	209,382	164,849
預金利息	178,133	138,706
給付補填備金繰入額	10,923	8,147
借入金利息	19,250	16,953
その他の支払利息	1,074	1,041
役務取引等費用	309,601	332,191
支払為替手数料	35,874	36,908
その他の役務費用	273,727	295,283
その他業務費用	59,315	91,414
国債等債券売却損	755	17,524
国債等債券償還損	4,277	-
国債等債券償却	5,579	-
その他の業務費用	48,702	73,889
経費	3,849,524	3,736,166
人件費	2,553,807	2,432,344
物件費	1,252,596	1,255,467
税金	43,121	48,353
その他経常費用	321,402	242,783
貸倒引当金繰入額	213,507	219,039
貸出金償却	71,712	19,750
株式等売却損	22,464	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	13,718	3,993

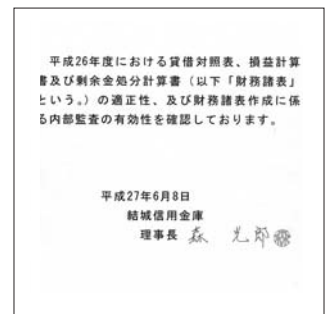
(単位:千円)

科目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常利益	948,511	871,549
特別利益	3,329	2,269
固定資産処分益	17	-
その他の特別利益	3,312	2,269
特別損失	1,184	7,063
固定資産処分損	1,184	7,063
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	950,655	866,755
法人税、住民税及び事業税	120,755	167,404
法人税等調整額	226,188	199,258
当期純利益	603,712	500,093
繰越金(当期首残高)	118,299	347,702
会計方針の変更による累積的影響額	-	166,775
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	-	180,927
当期末処分剰余金	722,012	681,020

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
当期末処分剰余金	722,012	681,020
利益準備金取崩額	3,116	-
計	725,128	681,020
剰余金処分額	377,425	479,699
利益準備金	-	2,157
特別積立金	300,000	400,000
普通出資に対する配当金	77,425	77,542
(配当率)	(年4%)	(年4%)
繰越金(当期末残高)	347,702	201,321



貸借対照表注記(平成27年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～50年
その他	3年～15年

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外国通貨については決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定の期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,005百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

また、数理計算上の差異は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により当期費用処理を行っております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

0.2928%
 - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459

- 百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権11百万円。
 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
 16. 子会社の株式総額 10百万円
 17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,701百万円
 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は543百万円、延滞債権額は5,156百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は114百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は236百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,052百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,224百万円であります。
 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2,400百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,752百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約の担保として、預け金4,550百万円及び有価証券200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は40百万円であります。
 24. 出資1口当たりの純資産額9,565円23銭
 25. 金融商品の状況に関する事項
 - 1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(単位:百万円)

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領・融資権限規程・担保評価要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規程およびリスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討・決定されたALMIに関する方針に基づき、具体的な施策に取組み、常勤理事会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会等に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするために、運用および調達期間の最適化に取組んでおります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の外貨建運用資産は投資信託の一部のみとなっております。また、外国証券の利息部分に対し一部為替変動リスクが生じる債券を保有していることから、為替相場が10%上昇した場合のリスク量を算出し、月次でALM委員会等に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,486百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産・負債の総合的管理(ALM)を通して、適時適切に資金管理を行うほか、運用および調達期間の最適化に取組むことによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	79,343	79,481	138
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,780	24,218	437
その他有価証券	116,679	116,679	
(3) 貸出金(*1)	142,702		
貸倒引当金(*2)	△2,403		
貸出金(貸倒引当金控除後)	140,301	143,298	2,997
金融資産計	360,103	363,676	3,572
(1) 預金積金	348,960	349,144	183
(2) 借入金	2,667	2,743	75
金融負債計	351,627	351,887	258

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から30.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとと、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式	10
組合出資金(*2)	47
合計	67

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,073	4,203	129
	地方債	8,130	8,269	139
	社債	7,843	8,021	177
	その他	2,303	2,320	16
	小計	22,350	22,814	463
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	599	597	△2
	社債	229	228	△1
	その他	600	578	△21
	小計	1,429	1,404	△25
合計		23,780	24,218	437

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,333	1,016	317
	債券	96,881	95,773	1,107
	国債	5,351	5,176	174
	地方債	20,747	20,535	212
	社債	70,781	70,061	720
	その他	7,694	6,869	825
	小計	105,909	103,660	2,249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53	56	△3
	債券	9,914	9,938	△24
	国債	-	-	-
	地方債	805	805	0
	社債	9,108	9,132	△23
	その他	803	822	△18
	小計	10,770	10,817	△46
合計		116,679	114,477	2,202

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	236	111	-
債券	102	-	16
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	102	-	16
その他	92	64	0
合計	431	176	17

30. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は40,111百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,580百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	469百万円
貸出金償却否認額	355
退職給付引当金損金算入限度額超過額	149
減価償却超過額	52
その他	237
繰延税金資産小計	1,264
評価性引当額	△198
繰延税金資産合計	1,066
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	621
繰延税金負債合計	621
繰延税金資産の純額	445百万円

33. (会計方針の変更)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続使用し、割引率の決定方法はデューレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首に退職給付引当金が230百万円増加し、利益剰余金が166百万円減少しております。

なお、当金庫は確定給付企業年金保険契約に基づき、一般勘定のみで運用しており、会計方針の変更に起因する割引率の変更はなかったことから、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

34. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.61%から27.66%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円増加し、法人税等調整額は1百万円減少しております。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 90,192千円
子会社との取引による費用総額 108,773千円
- 出資1口当り当期純利益金額 257円67銭